

広告物許可申請の手続き

屋外広告物は、良好な景観の形成、まちの美観や風致維持、危害の防止の観点などから法律や条例で規制されています。一定規模以上の看板や自家用以外の広告物を掲出される場合は、許可手続きが必要です。都市計画課まで、事前にご相談をお願いします。

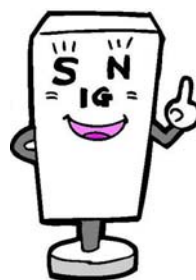
許可日	🚦 月2回（15日、月末日） 🚦 申請締切日は、 <u>許可日の3日前</u> （土日、祝日を除く）
提出書類	🚦 広告物等（新規・更新・変更等）許可申請書 1部 第1号様式 🚦 添付図面等 2部 ①新規・変更時は、付近見取図、配置図兼平面図、立面図、デザインや表示の内容、色彩等が分かるカラーの完成予想図、構造図を添付。 ②既存の工作物を利用する場合は、施工者が安全点検を行った安全点検報告書を添付。 ③建物利用（建築物の壁や屋上に表示する）広告物等の場合は、建物と広告物の寸法入り立面図が必要。なお、図面には建物と広告物の地盤面からの高さ記載。 ④可変表示式広告物（デジタルサイネージ等）の場合、①②に加えて、1日の放映時間、放映内容のわかる資料の添付
許可手数料	指定の『売さばき人』から高知市収入証紙を購入して納付ください。 現金での納付は不可、印紙や高知県証紙なども受付はできません。

新規（変更）許可申請の場合

広告物の内容や許可手数料を事前に確認します。申請手続きを円滑に行えるよう、計画段階で相談をお願いします。（電話・FAX・Eメール等）

許可申請手続きに必要な様式や手引き、パンフレットなど必要な情報は、都市計画課のホームページからダウンロードできます。

高知市収入証紙は申請書に貼らずに、提出してください。



問い合わせは
高知市 都市計画課
屋外広告物担当 まで

高知市収入証紙売さばき所一覧

R05/11

収入証紙売さばき人	売さばき所	電話番号	郵送 対応
高知県屋外広告美術協同組合	〒781-0814 高知市稲荷町10-23-301	(088) 885-3178	可(※)
高知市食品衛生協会	〒780-0850 高知市丸ノ内一丁目7-45 総合あんしんセンター1階	(088) 825-2933	可(※)
高知市職員労働組合	〒780-8571 高知市本町五丁目1-45 高知市役所第二庁舎3階	(088) 822-9693	
株式会社 四国銀行 高知市役所支店 (午後3時まで)	〒780-8571 高知市本町五丁目1-45 高知市役所本庁舎1階	(088) 873-5820	
高知県食肉事業協同組合	〒781-0086 高知市海老ノ丸13-58 高知県広域食肉センター1階	(088) 884-5477	
長田 理恵	〒780-0861 高知市升形5-2 有限会社ワイ・オー設計内	(088) 875-1415	
公益社団法人 高知県獣医師会	〒780-0833 高知市南はりまや町1丁目16-22	(088) 885-7002	
有限会社鏡川商事	〒780-0870 高知市本町五丁目1-45 ファミリーマート高知市役所店	(088) 826-6550	

※金額は、ご確認のうえお間違えないようにお願いします。誤って購入された場合でも、購入窓口では、交換や払い戻しができませんのでご注意ください。

※郵送対応の手続き等については、それぞれの売さばき人ごとに異なります。事前に、振り込み・郵送についてご確認ください。書留手数料等が本人負担となることもあります。

【提出／お問い合わせ先】

高知市役所 **都市計画課** (本庁舎5階 510窓口)
TEL 088-823-9465 FAX 088-823-9454

住所 〒780-8571 高知市本町5丁目1番45号
H P <http://www.city.kochi.kochi.jp/soshiki/52/>
E-mail kc-170200@city.kochi.lg.jp

広告物等許可申請関係書類記載例

第1号様式 (第5条関係)

(表)

<div style="border: 2px solid red; padding: 2px; display: inline-block;">記載例</div>		整理番号※		
		広告物等 (新規・更新・変更等) 許可申請書 (元号) 〇年 〇月 〇日		
高知市長		様		
申請者	住所 (事務所の所在地)	(〒780-****) 高知市〇〇町△丁目×番×号		
	氏名 (名称及び代表者の職・氏名)	〇△株式会社 代表取締役 高知太郎		
	電話番号	088-823-9465		
高知市屋外広告物条例の規定による許可を受けたいので、次のとおり申請します。				
許可年月日※	※更新、変更許可時に記入してください		許可番号※	
表示又は設置の期間	(元号)〇年〇月〇日～(元号)〇年〇月〇日			
広告物等の管理者 (高知県内在住者である必要があります。)	住所	(〒780-****) 高知市〇〇町△丁目×番×号	※管理者は高知県内在住者であること	
	氏名	〇△株式会社 総務部長 高知次郎 ※氏名まで記入してください。		
	電話番号	088-823-9465		
※管理者は、自家用以外の広告物等で表示面積が30㎡を超える場合は、屋外広告士、又は講習会修了者であって建築士などの資格が必要です(規則第15条第2項)				
工事の施工者 (新規又は変更等の場合に記入)	住所 (事務所の所在地)	(〒780-****) 高知市□□町*丁目*番*号	※施工者は高知市に屋外広告業の登録をした業者であること	
	氏名 (名称)	△〇広告株式会社 ○〇 太郎		
	電話番号	088-822-8111	屋外広告業登録番号 第*****号	
表示又は設置の場所	高知市〇〇町〇〇番地			
地域の区分	1 第一種禁止地域等 2 第二種禁止地域等 ③ 許可地域 4 広告景観形成地区 5 広告物協定地区			
広告物等の表示内容	〇△株式会社 ※簡潔に表示内容を記載してください。			
照明装置等の有無等	<input type="checkbox"/> 無 <input checked="" type="checkbox"/> 外照式 <input type="checkbox"/> 内照式 <input type="checkbox"/> デジタルサイネージ <input type="checkbox"/> ()			
広告物等の種類	縦(m)×横(m)×面=表示面積(㎡)	数量	手数料	高さ(m)
敷地内独立広告物等	5.00m×1.80m×2面=18.00㎡	1	6,900	5.50m
壁面広告物等	2.40m×8.64m×1面=20.73㎡	3	28,500	7.50m
屋上広告物等	5.40m×3.64m×4面=78.62㎡	1	26,300	15.00m
※数字は小数点第二位まで (小数点第三位切り捨て)		※1基当たりの面積に対する 手数料×数量		
手数料合計 (61,700) 円				

(裏)

高知市収入証紙貼付け欄

手数料 (61,700円)

許可申請の代理者	住所（事務所の所在地）	(〒104-****) 東京都〇〇区〇〇△丁目×番×号
	氏名（名称）	□〇行政書士事務所 〇〇 〇〇
	電話番号	03-〇〇〇〇-〇〇〇〇
許可証の送付先	<input type="checkbox"/> 申請者 <input type="checkbox"/> 管理者 <input type="checkbox"/> 施工者 <input checked="" type="checkbox"/> 許可申請の代理者	
更新通知の送付先	<input checked="" type="checkbox"/> 申請者 <input type="checkbox"/> 管理者 <input type="checkbox"/> 施工者 <input type="checkbox"/> 許可申請の代理者	

留意事項

注 ※印欄は、新規の申請の場合は記入しないでください。